まもってくれて ありがとう運動

実施中！

横断歩道は歩行者優先です。

道路交通法
第38条

歩行者は…

周りの安全をしっかり確かめ、
正しい横断をしてください。
止まってくれた車のドライバーに笑顔で
「ありがとう」の気持ちを伝えましょう。

ドライバーは…

横断歩道で、渡ろうとする歩行者が
いれば、手前で**止まって**、
歩行者を**まもって**ください。

松阪多気地区交通安全対策会議〈松阪市・明和町・多気町・松阪地区交通安全協会〉

まもってくれてありがとう運動とは…

横断歩道を横断する歩行者が、横断歩道手前で止まってくれたドライバーに対して「ありがとう」の言葉や会釈等でお礼の気持ちを表すとともに、通行車両に対する安全確認を行い、また、ドライバーは横断歩道を横断する歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して横断させるという、交通ルールの遵守をお互いに浸透させるために行うものです。

松阪多気地区交通安全対策会議では、この運動を松阪多気地区の方に広く浸透させ、交通安全意識の高揚と交通事故抑止を図っていきます。

横断歩道に関連する情勢

令和元年度のＪＡＦによる「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」全国調査の結果、三重県は3.4%と**全国ワースト1位**(全国平均17.1%) でした。

地域のみなさんから「車は、横断歩道で横断者がいても止まってくれない。」という声が多く寄せられています。

松阪警察署管内では、令和元年中に横断歩道横断中の死亡事故が１件発生しました。